

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 水仙福祉会							
	法人所在地	大阪市東淀川区小松1-14-12							
	事業所名称	地域生活支援センター風の輪				風の輪 (平成28年6月1日変更)			
	事業所所在地	大阪市西淀川区姫島6-3-44							
	電話番号	06-4808-3080							
	実施曜日	月～土							
	実施時間	9:00～17:45							
同一場所で実施しているその他の事業	此花区障がい者相談支援センター 風の輪ホームヘルプ(居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援)								
実施法人で実施しているその他の事業	風の子保育園・風の子ベビーホーム(保育所)、風の子児童館、水仙の家(居宅介護・通所介護・居宅介護支援)、淡路こども園・姫島こども園(児童発達支援センター)、風の子そだち園・ワークセンター豊新(生活介護)、豊新ホームヘルプ(居宅介護・行動援護・移動支援)、姫島風の家・イーハトーブ風の家(共同生活援助)、風の子デイサービス(児童発達支援事業・放課後等デイ)								
事業所の特長	<p>水仙福祉会は、平成12年度より障がい児等療育支援事業、平成18年度から保健福祉圏域(西淀川区、淀川区、東淀川区)に基づいた委託相談支援事業を大阪市より受託し、当事業所はそれぞれの事業を運営してきた。また、平成24年からは、西淀川区障がい者相談支援センターとして行政や地域の様々な資源と連携しながら、支援やコーディネートに努めるとともに、西淀川区地域自立支援協議会においては、当初より委員長を引き受け、運営の中心的役割を果たしている。</p> <p>また、平成27年度より此花区障がい者相談支援センターを受託し、此花区においても行政とともに区内の障がい者施策を推進している。</p>								
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	26 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	13 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		2人		5人		2人		4人	
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		月曜日から土曜日の9:00～17:45までのシフト制で勤務している。但し、緊急援助ケースに関してはその都度対応。時間外、休日、年末年始の受付は、固定電話の留守電ならびに、緊急連絡先(携帯電話)番号の案内を行うことで対応する体制を整えている。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	知的障がい(親の立場として)	月～土(応相談・事前調整)	9:00～17:45(応相談・事前調整)						

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>当法人は、児童・障がい（児）者・高齢者などを対象に、これまで様々な先駆的・開拓的福祉活動をおこなっており、常に利用者の人権や人格を尊重し、対等な人間としての優しさや思いやりを持った保育、療育、介護をおこなうとともに、利用者が家族とともに、地域で当たり前暮らしのために必要な支援を実施しています。</p> <p>風の輪は当法人としての理念・基本方針と連動し、障がいのある人と、その家族が自然に、当たり前の生活ができるような環境づくりの手伝いをしています。</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <p>① 支援を行う場合には、その人の意思や感情表現、自己表現を大切にし、人との信頼関係を基盤とした自信や意欲を持てるように援助し、本人と家族、身近な人たちとの間に気持ちが通じ合う良い人間関係を作れる事を第一に考えます。</p> <p>② その上で、具体的な支援のあり方を提案し、関係機関との連携・調整を行います。</p> <p>③ 個別支援会議を最重視し、関係者がそれぞれの領域にとらわれず、利用者第一の考えに基づいた意見・提案が行われるような環境づくりに取り組みます。</p> <p>④ 障がい（児）者についての研修や勉強等の自己研鑽を続けます。</p> <p>⑤ 行政・相談機関・事業者・当事者・地域の人たちがネットワークを作り、本人主体という視点で福祉サービスや地域でのシステムのあり方を検討していく中心的役割を果たすべく、地域自立支援協議会の活性化に取り組みます。</p>	

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-1 運営体制		昨年度		今年度		
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	5	法人の理念・基本方針と連動し、本人や家族との信頼関係を得る・本人の意思を尊重（意思決定支援）し、各社会資源との連携を行う・地域福祉の向上に努める等を実現するための計画を定めている。	5		
	b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	a)と連動した年度ごとの事業報告や事業計画を作成し、法人理事会にて承認を受けている。	5	
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	年度末には、事業報告書を作成し、実施内容毎の確認と反省および評価を行っている。何ができて何ができなかったのか、次年度へ向けての話し合いも同時に行っている。	5		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	特に反省点については、内部で議論し、次期計画に改善策を盛り込んでいる。	5		

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	事前の情報提供は、可能な限り本人が理解できるよう工夫するとともに、日中施設や余暇活動、居宅支援等の体験・経験の機会を確保することで、利用者や家族の主体的な意思決定の環境を整えている。	5	自己決定の原則とは、本人に決めてもらうことではなく、本人が決めるそのプロセスを支える事、何を持ってよしとするのか、その答えを本人自身が導きだせるように専門的に支え続けること、という考えに基づき事業所内だけではなく、自立支援協議会の相談支援事業所部会において、一年間毎月1回研修に取り組み、区内11ヶ所の相談支援事業所の相談員としての考え方を共有した。
			自己決定の原則とは、本人に決めてもらうことではなく、本人が決めるそのプロセスを支える事、何を持ってよしとするのか、その答えを本人自身が導きだせるように専門的に支え続けること（市大 岩間教授）に全力を挙げて取り組む。		一年をかけて行ってきた研修を活かして、今後は具体的な事例検討を通じ区内の相談支援事業所が「本人主体」の支援を実践できるよう、相談員同士のつながりや、何でも話せる関係を構築する。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	取り組む姿勢は昨年同様だが、よりいっそう本人主体の援助に取り組む事が出来るよう、外部研修、内部研修を充実させ、本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援を行っていく。	5	取り組む姿勢は変わらず、本人主体の支援に取り組んだ。この本人主体の支援については、自立支援協議会を通じて研修を定期的で開催し、「本人が意思決定できるためのプロセスに寄り添う支援」が区内の支援者と共有できるようにも取り組んだ。
			本人が発信する、発信しやすい環境を整える、発信できるまでのプロセスを援助する事で本人のエンパワメントに繋がるよう、さらに努力していく。		今後も継続して、本人が発信しやすい環境を整える、発信できるまでのプロセスを援助する事で本人のエンパワメントに繋がるよう、さらに努力し、センターの職員だけではなく区内の事業所関係者にも定着できるよう継続して取り組む。

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	手話、点字対応については、改善する事ができなかつたが、昨年購入したアイパットを利用する事で映像を利用したり、自立支援協議会こども部会と区社会福祉協議会が共同で作成した新コミュニケーションボードを利用することで、コミュニケーション手段が広がった。 ボランティアグループ等にも協力を依頼し、個別対応が出来るよう備えていく。	3	継続して、コミュニケーション手段として「アイパット」「コミュニケーションボード」を利用する事で一部の利用者とのコミュニケーションは広がった。 その人に合った個別のコミュニケーション手段については、昨年ボランティアグループ等への協力依頼を検討したが、実現できていないため、もう一度検討し再度取り組む。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	どんなに重度の方でも、その行動や表情には意味がある。推測と確認を繰り返す事で、その人の気持ちに寄り添う事ができる。法人が大事にしている理念のもと、常に本人の意思決定支援に心掛けている。 まず本人のいるところから始める。 ①本人の立場に立って、生活の中で何がしんどいのかを明らかにする。 ②本人の立場から問題行動の意味合いや理由を理解する。 そして本人の存在を認める。コミュニケーションも重要だが、気持ちに寄り添う事の重要性を心がけていく。	5	まずは本人のいるところから始まり、本人の存在を認めながら気持ちに寄り添う支援を大切に心がけることが、相談員同士での振り返りや内部研修、事例検討を通してできた。 本人の気持ちに寄り添う事の大切さについては、自立支援協議会、研修会、個別支援会議等を通じて区内の事業所に、その重要性を知ってもらう機会を提供できるようにして行く。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	日常的に利用者に関わっている施設職員、事業所職員、家族・知人等との連携や聞き取りはもちろんであるが、行動や表情を一緒に推測し、利用者自身の気持ちを確かめていく事も大事であると考えている。 聴覚障がい、視覚障がいへの対応が必要な場合は通訳者や専門機関との連携を取る。	5	聴覚障がい、視覚障がいへの対応が必要な場合は通訳者や専門機関との連携を取る準備をととのえたが実際に利用する事はなかった。 実際の利用はななかつたが、今後も専門機関との連携は継続していく。

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	5	十分に気持ちを伝えられない、嫌と言えない利用者、不自由な身体状態をどう受け止めておられるのか、どのような気持ちで支援を受けておられるのか等、ご本人の思いに寄り添い理解する事に努めている。同時に関係機関にも理解してもらえるよう担当者会議等を充実させる。 身体障がいをお持ちの方への支援においても、介護技術はもちろんだが、不自由な身体状態をどう受け止めておられるのか、どんな気持ちで支援を受けておられるのか等に思いをめぐらす事が必要であると考え、関係事業所にも理解をしてもらえるよう努めている。	5	関係機関の中には、制度や介護技術が先行し、必ずしも「本人の思いに寄り添えていないのではないか」と言う支援が見られたため、まずは、本人の気持ちを推測してみる事の重要性を理解してもらえるよう担当者会議や個別支援会議等を充実させる。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	昨年、事業所内で起きてしまった虐待について、区障がい者相談支援センターとして事前にできることはなかったのかを検討した結果、まずは区と連携し新規参入事業所を把握し、自立支援協議会への参加を促し、本人主体の支援及び、権利擁護と人権尊重という自立支援協議会全体の活動方針を徹底した。 平成28年より障害者差別解消法が施行され、区障がい者相談支援センターも相談窓口を担うことになる。当事者と地域住民との橋渡しを行い、住みやすい街づくりに努めていく。	4	今後も、虐待や差別に関する相談窓口として、当事者と地域住民との橋渡しを行い、障がい者のみならず西淀川区民全体が住みやすい街になるよう努めていく。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	利用者が虐待をうけている可能性がある場合はもちろん、疑われるような状況が見られた時、通報を受けた時などにおいては、迅速に関係行政機関と連携し、聞き取り調査やコアメンバー会議などに参加し、対策を検討し、区相談支援センターとしての対応を行っている。 虐待の背景として、家族そのものが問題を抱え、疲れているという事があるので、虐待原因の分析を行い、必要なサポートを実施し、予防のための体制づくりにも行政機関とともに関わっていく。	5	虐待原因の分析、必要なサポートの実施等については、行政の直接担当窓口のみならず、地域包括支援センターや子育て相談室、生活困窮窓口など関わる機関が拡がり、予防のための体制づくりにも繋がった。 今後も、高齢者虐待、児童虐待の各担当者と連携しながら体制を整えていく。

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	本年度は、災害時における要援護者個別避難プランの作成に関して、地域住民が情報を得やすいよう、利用者本人が利用する日中施設や居宅介護事業所の連絡先等を記入する事を提案した。自立支援協議会相談支援事業所部会においては、対人援助プロセスについての勉強会、増加する児童デイサービス事業所については、自立支援協議会子ども部会内に児童デイ連絡会を設置し、まずは、各事業所の見学会から始めている。その他、全体の取り組みとして、様々な職種が集まった「模擬個別支援会議」の開催等新しい取り組みを提案し実施した。	5	9月に区長との意見交換会を持ち、区内の障がい福祉サービスが目指すべき方向や、自立支援協議会各部会からの現状や要望を直接区長に伝え、率直な話し合いができた事は、今後の行政との連携を積極的に進めていく上で、大変有意義なことだった。
			区内の相談支援事業所については、本人主体の考え方をさらに根付かせていく。居宅介護事業所、日中施設においても事例検討や、模擬個別支援会議等を通じて障がいの理解を深めていく取り組みを企画、実施して行く。		これからも、「本人主体」の支援を区内に根付かせていくと共に、今後も定期的に区長との意見交換会の機会を持ちたいと考えている。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	区社会福祉協議会主催の区社会福祉大会パネルディスカッションに、民生委員、西淀川こどもセンター、区社会福祉協議会見守り相談室と共にパネリストとして参加し、西淀川区地域福祉計画推進ビジョン策定に向けて障がいの立場に立った意見や希望を伝えながら、地域で活動する方々との連携を深める事が出来た。	5	区障がい者相談センターとして、西淀川区地域福祉推進ビジョンの策定に参画した事で、区内の関係機関や団体との連携が深まった。
			引き続き、障がい福祉サービス事業所のみならず、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、区身体障がい者団体協議会や各種団体・機関と協働・連携し、区障がい者相談支援センターとしての広報や業務内容の告知に努めていく。		引き続き、西淀川区地域福祉推進ビジョンの周知に努めると共に、高齢者、児童、障がい者、区社協を交えた四者会議（29年度よりまるごとネットに改称）を継続し、地域の誰もが住み慣れた地域で普通の暮らしを送る事が出来る仕組みを創り上げていく。

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	<p>区内には社会資源が少ない状況は変わりがないが、昨年よりグループホームが2か所増えている。児童デイについては、急激に新規参入事業所が増えており、児童デイ連絡会を軸に事業所間の横の関係を結び始めている。</p> <p>資源の少なさを考えるより、どうすれば住み慣れた地域で生活を継続して送る事が出来るかを関係機関全員で考えていくという環境づくりを行っていく。</p>	5	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<p>精神科医、障がい児の親、地域活動支援センター、区障がい者相談支援センターが支援の現場でのトラブルや、本人の悩みについての話し合いを重ね、精神障がい者の理解に関する連続講座を開催。又子ども部会では、特別支援学校の教員が副部会長として加わり、地域の小学校等における障がい児への関わり方について意見交換を重ねている。</p> <p>次年度も、精神科医師の協力を得て、障がいの理解を深めることができるような勉強会を検討していく。 又、区内には就労系の事業所が少ないため、淀川区など就労系の事業所が多い区と連携して障がい者の就労に関して、本人や事業所双方のニーズ把握に努める。</p>	5	<p>精神科医師による「精神病の理解」の講演会を開催し、普段直接支援に従事されているヘルパーや支援員が多数参加した。 又、就労に関するニーズ把握を目的に、自立支援協議会主催、区社協、区役所共済による、「おしごとくらしの相談会」を初めて開催した。ハローワーク梅田の協力も得て、就労を目指す事業所利用者、支援学校高等部の児童やその関係者に参加を呼びかけ直接意見を聞くことが出来た。</p> <p>次年度も「第2回おしごとくらしの相談会」を準備し、区広報紙への掲載を含め、開催の周知を行う。又、前回同様ハローワーク梅田の協力を依頼し、就労を目指す方のニーズの把握にも努めて行く。</p>
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	<p>区社会福祉協議会の見守り相談室や、区生活支援課との連携により地域で生活しにくい方へアプローチができ、本人に寄り添いながらニーズを把握し、指定特定相談支援事業所につないでいく事ができた。</p> <p>自立支援協議会のイベントにおいて「相談コーナー」を設けることを検討する等積極的にアウトリーチ活動に取り組んでいく。</p>		<p>「おしごとくらしの相談会」において、個別の相談コーナーを設けたり、制度の理解をわかりやすく展示する事でアウトリーチ活動に取り組んだ。参加人数が少なかったため、時期や内容について今後検討が必要と考える。</p> <p>今年度は、「第2回おしごとくらしの相談会」の企画段階から参加し、もっと積極的にアウトリーチできるような取組みを提案して行く。</p>

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	<p>昨年の新規参入事業所による虐待問題が起きた以降は、西淀川区役所と連携を強化し、新規事業所についてはお互いの情報を交換し合い、自立支援協議会への参加を促してきたことで、現状ではすべての事業所を把握できている。</p>	4	<p>新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく事は、何度か自立支援協議会運営委員会と西淀川区の担当で話し合ったが、システムを構築させるまでにはいたらなかった。</p>
			<p>新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく</p>		<p>継続して、新規参入事業所を把握し、西淀川区自立支援協議会への参画を徹底できるようなシステムを構築していく。同時に区センターとして足を運び参画を促していく。</p>
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	<p>学校園とは、自立支援協議会子ども部会を通じて、障がい児保育・教育等について情報収集し、区障がい者相談支援センターの役割等を伝えている。</p>	3	<p>ハローワーク西淀川出張所との関係は、まだまだ連携できていないが、自立支援協議会主催の「おしごとやぐらしの相談会」に誘いハローワーク梅田と同様に障がい者雇用の現状について意見交換を行う事が出来た。</p>
			<p>ハローワーク西淀川出張所とは、次年度、障がい者雇用に関する諸問題について、情報収集や意見交換を行って行きたい。</p>		<p>「第2回おしごとやぐらしの相談会」にもハローワーク西淀川出張所には参加を呼びかけ、区内の障がい者就労の現状を知ってもらう。</p>
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	<p>民生委員、地域ネットワーク「見守りネット倶楽部」が関係した、障がいの理解を促す勉強会に講師として参加し、地域の役員と交流した。地域の障がい者に関係する事だけではなく、地域が抱える課題について話し合うことが出来た。</p>	3	<p>継続してボランティア団体の把握については方法から見直しながら把握に努め、関係を構築して行く。</p>
			<p>ボランティア団体の把握についてはまだまだ充分ではないので、区社会福祉協議会等とも情報交換を行い把握に努める。</p>		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	2	<p>公共の施設については、利用した方からの情報、施設側からの情報提供を受けているが、民間施設の情報を把握するための働きかけが充分ではなく、情報を収集できていない。</p>	4	<p>西淀川区身体障がい者団体協議会の事務局を3年間継続して行うことで情報を収集してきたが、この団体以外には情報提供を受けるような関係にないので、情報提供先を増やしていく必要がある。</p>
			<p>障害者差別解消法の施行を受け、ますます重要となる「合理的配慮」を意識し、当事者団体からの情報も収集していきたい。</p>		<p>西淀川区身体障がい者団体協議会の事務局を継続し、協力を得ながら他機関、団体とも交流する事で情報収集に努めて行く。</p>
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	<p>まだまだ障がいの理解、制度の理解が「難しい」という声が聞かれるため、個々のケース会議や自立支援協議会を通じて勉強会を実施した。</p>	3	<p>本人主体の支援体制が出来ていくよう自立支援協議会の各部会で対人援助プロセスの理解等の勉強会を行った。特に相談支援事業所部会では、月に1回定期的に困難事例を通して対人援助プロセスを理解できるよう勉強会を行った事で、各相談員の考え方を把握できた事、本人主体の理解が出来ているできていないなどの事業所の傾向を把握する事が出来た。</p>
			<p>各事業所が、本人の立場に立った支援を提供し、区内に本人主体の支援体制が出来ていくよう自立支援協議会の各部会において、対人援助プロセスの理解等の勉強会を開催するとともに、各事業所と一緒に現場に出向く等の後方支援を積極的に行っていく。又、開発については、区社会福祉協議会をはじめ各関係機関と話し合う事から始めていきたい。</p>		<p>定期的な研修で見えてきた区内相談支援事業所の特徴を大切にしながらも、本人主体の支援体制が徹底できるよう継続して対人援助プロセスの理解を継続して学んでいける場を提供する。</p>

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	<p>行政も含めた他機関と連携、会議（外部・内部）を重ねながら、支援困難事例に積極的に対応している。また、アセスメントについては本人の主体性を尊重した視点に基づいた分析を行う事で解決の糸口を探っている。</p> <p>西淀川区内の指定・特定計画相談支援事業所が抱える困難事例についても担当者会議に同席したり、ご本人の訪問に同席する事で事業所への助言・指導を行い、本人や家族からの話が聞けるような環境づくりを手伝う。</p> <p>今後も継続して困難事例に積極的に対応して行く。どのような困難事例であっても、その本人の存在を尊重し、本人の居るところから始めるという原点から対応して行く。</p>	5	<p>支援困難事例については、積極的に対応していく事は変わらず行ってきた。</p> <p>困難事例に取り組む事で、複合的な課題を抱える家庭の多さを実感し、地域包括支援センターとの連携は欠かせないものになった。</p> <p>今後も積極的に困難事例には対応して行く。</p>
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	<p>民生委員、地域ネットワーク「見守りネット倶楽部」、地域役員に向けた、障がいの理解を促す勉強会に講師として参加したことで、障がい者相談センターとしての機能や役割を周知できたが、継続して周知を図れていない。</p> <p>基幹相談センターより配布された「区障がい者相談支援センター」についてのチラシを区内の病院や公共施設に配布したり、各地域で行っている「ふれあい喫茶」にも持参し、センターの活動を紹介していきながら周知を図り、同時に地域の方から直接相談を受ける機会にしていく。</p>	3	<p>基幹相談センターより配布された「区相談支援センター」についてのチラシを「ふれあい喫茶」に持参し、地域の方から直接相談を受ける機会を提供する事が出来なかった。地域からは了解を得ていたが、体制的に「ふれあい喫茶」に参加できなかった。</p> <p>地域役員から了解を得ている事もあり、継続して「ふれあい喫茶」への参加が可能になるよう体制を調整する。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	<p>自立支援協議会主催の「第4回障がい児・者とともにふれあう広場」を3月に開催した。今回初めて、区老人福祉センターで活動するフラダンスチームが出演し、障がいの理解について地域住民への浸透が図られた。</p> <p>支援者の意見を取り入れた講演会や勉強会を実施し、地域住民にも参加を呼びかけていく、また自立支援協議会を通じて、積極的に地域に働きかけ、地域住民との交流を図っていきたい。</p>	4	<p>昨年に続き「第5回障がい児・者とともにふれあう広場」を3月に開催したことで、地域住民と障がい者の交流を図ることが出来た。</p> <p>又、初めての取り組みである就労についてのイベントを自立支援協議、生活就労部会が中心になって企画し実行する事が出来た。</p> <p>住み慣れた地域で、普通の地域住民として、障がい者を理解してもらえるような西淀川区になる事を目的とした「障がい児・者とともにふれあう広場」のイベント、障がい当事者やその家族が就労についての情報を収集し、利用に繋がる事を目標にした「くらしとおしごと相談会」も継続して行っていく。</p>

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>①淀川3区相談支援ネットワーク会議に参加し、事例検討や他2区の相談支援事業所との情報交換、意見交換を行った。</p> <p>②区障がい者相談支援センターとしての余暇活動「Fun・Funくらぶ」の実施。 (調理実習・観劇・ネイルアート講座・区社会福祉協議会のイベントでのカフェ運営等) 西淀川区の地域利用者に此花区からの参加者を加え、年間12回開催。延べ61人の参加があった。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>①子供・障がい・高齢・区社会福祉協議会の4者が定期的集まる「4者会議」を継続して行ってきて、昨年より参加者が、南西部地域包括、子育てプラザ、西淀川区役所など参加機関が増えた。各参加機関が抱える共通した課題が、職員を育成するまでの離職する人が多いことだった。来年度はこの問題を踏まえた取組みを検討して行く。</p> <p>②区障がい者相談支援センターとしての余暇活動「ふあんふあんくらぶ」の実施。工場見学・調理実習・カフェ運営・フラダンス体験・ジャグリング体験・アクセサリ作り・なんばおにごっこ等のイベント参加などを年間12回開催し、延べ利用者数は73人。</p> <p>利用者のニーズとしては、「平日は仕事に行ったり、作業所に行ったりと忙しいが、休日になるとする事がなかったり、一人で何かをしても楽しくない。ヘルパーさんと出かける事も楽しいが、友達と過ごしたい。でも友達がいない」と言ったことがきっかけになる。ある。特に軽度の知的障がいの女性に多い。少しでもニーズにこたえることが出来るように月1回の活動を企画運営しているが、参加者の増加に伴い職員の体制が調整しにくい、人気の活動である調理実習が行える場所の確保が難しいなどの問題を抱えながら毎月の活動を企画している。職員体制については来年度の事業所での体制によって調整して行く事が出来るが、調理実習の場所はかなり確保に困る事が予想されるため、区役所内の施設や、学校の施設を借りる事が出来ないのか働きかけていく必要がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成27年度								平成28年度									
2-1 継続支援対象者数																			
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数						
障がい種別	身体障がい	視覚	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1						
		聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1						
		肢体	17	10	17	10	10	13	0	23									
		内部	0	0	0	0	0	0	0	0									
		計	18	11	17	12	12	13	0	25									
	難病	0	2	0	2	2	1	0	3										
	知的障がい	134	23	110	47	47	34	3	78										
	精神障がい	44	40	36	48	48	47	7	88										
	障がい児	19	12	19	12	12	8	1	19										
	重複障がい	16	5	8	13	13	0	0	13										
	その他	0	1	0	1	1	15	0	16										
	合計	231	94	190	135	135	118	11	242										
	②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		12人	47人	48人	28人	135人	25人	78人	88人	51人	242人								
2-2 相談支援内容		平成27年度								平成28年度									
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計		
障がい種別	身体障がい	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
			それ以外	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
		聴覚	利用登録者	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
			それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		肢体	利用登録者	23	1	6	0	0	0	0	30	57	1	2	0	0	0	0	60
	それ以外		3	0	0	0	0	0	0	3	28	0	0	0	0	0	0	28	
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	利用登録者	23	4	6	0	0	0	0	33	58	1	2	0	0	0	0	61	
		それ以外	5	0	0	0	0	0	0	5	28	0	0	0	0	0	0	28	
	難病	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	知的障がい	利用登録者	86	3	64	0	2	3	14	172	193	27	161	0	11	0	46	438	
		それ以外	13	0	0	0	0	0	0	13	29	0	47	0	0	0	3	79	
	精神障がい	利用登録者	109	5	8	0	3	2	0	127	386	25	61	0	1	6	23	502	
		それ以外	10	0	1	0	0	0	0	11	62	5	22	0	0	0	0	89	
	障がい児	利用登録者	17	7	0	0	0	4	0	28	16	2	0	0	0	0	0	18	
		それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0	8	
	重複障がい	利用登録者	29	1	0	0	2	0	0	32	3	0	0	0	0	0	0	3	
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	7		
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4	8		
合計	利用登録者	266	20	78	0	7	9	14	394	663	55	224	0	12	6	69	1029		
	それ以外	29	0	1	0	0	0	0	30	130	6	70	0	0	0	7	213		
総合計		295	20	79	0	7	9	14	424	793	61	294	0	12	6	76	1242		
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計								
		59件	286件	70件	9件	424件	70件	941件	193件	38件	1242件								

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成27年度	平成28年度
	<p>複合的なニーズに対応しなければならない相談、特に親が要介護状態、兄弟にも何らかの障がいがあるのではないかと、又、金銭管理がままならず、生活崩壊の危機と判断されるなど、家庭全体を視野に入れた支援策を求められるケースも少なくなかった。</p> <p>そのため、区障がい者相談支援センター、自立相談支援（生活困窮）、見守り支援、地域包括支援センター等といった制度を超えての関係者で情報交換をしながら進めていくケースが増えており、今後このような機関を交えた個別支援会議がますます重要になると考えています。</p> <p>また、区内の指定相談支援事業所が増えてきたことに伴い、区障がい者相談支援センターとして、ケース会議、担当者会議への参加、同行訪問、支援のプロセスについての協議等、後方支援を行う事が増加している。本人主体の支援を区内に根付かせていく機会になるととらえ、今後も積極的に行っていく。</p>	<p>・区内の指定相談支援事業所が今年度末で11ヶ所となった。区内の11件の事業所に加え、淀川区、此花区の事業所が2箇所加わり自立支援協議会相談支援事業所部会を月2回の予定で開催している。出席率については、部会の内容によって差がある。やはりどの事業所も制度に関わる内容にはかなりの興味を持って積極的に出席されている。年間を通して行った困難事例の研修については、興味を持って参加し、活発な意見交換をする事業所と興味薄い事業所に別れた。どの事業所も、西淀川区内の障がい者の相談を受ける以上は、本人主体の支援を理解したうえで、関わりを持ち、相談員が本人主体の支援を推し進める事が出来るようになることを目指したい。しかし思いとは反して、指定相談支援事業所の相談員に対する苦情も増えている。区障がい者相談支援センターとして、同行訪問、個別支援会議、ケース会議等への参加、後方支援などを行う事や苦情を解決するため、本人と家族そして事業所の聞き取りをしながら苦情を解決する事が増えつつあった。</p>

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容		
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度			平成28年度		
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数
	身体障がい						
	知的障がい				2件		
	精神障がい						
	重複障がい						
	難病・その他						
	計	0件	0人	0件	2件	0人	0件
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別	時間帯別		平日・休日別
	夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動
	日中出動		平日出動		日中出動		平日出動
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計
	出動要請者	出動内容		出動要請者	出動内容		
	本人	病気・けが等の発生		本人	病気・けが等の発生		
	家主	精神症状の悪化		家主	精神症状の悪化		
	近隣	日常生活上のアクシデント		近隣	日常生活上のアクシデント		
	警察・消防	家事・災害等		警察・消防	家事・災害等		
	医療機関	近隣からのクレーム		医療機関	近隣からのクレーム		
	その他	その他		その他	その他		
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度			平成28年度		
①歳入		金額	内訳	金額	内訳		
	科目						
	業務委託料	13,020,000円		13,070,000円			
	預金利子						
	その他	183,401円	繰入金	29,451円	繰入金		
	合計	13,203,401円		13,099,451円			
②歳出		平成27年度			平成28年度		
	科目	金額	内訳	金額	内訳		
	人件費	12,109,879円		12,534,585円			
	常勤職員人件費	1,942,456円		6,003,739円			
	非常勤職員人件費	10,167,423円		6,530,846円			
	その他						
	物件費	1,093,522円		564,866円			
	報酬						
	賃金						
	報償費						
	消耗品費	263,826円		74,216円			
	印刷製本費	26,853円		25,988円			
	光熱水費	46,500円		37,144円			
	通信運搬費	345,253円	旅費交通費含む	254,643円	旅費交通費含む		
	手数料	32,931円		5,984円			
	筆耕翻訳料						
	使用料						
	不動産賃借料	25,885円		20,677円			
	備品購入費						
	その他	352,274円	福利厚生・研修費・修繕費・損害保険料・会議費・議会費等	146,214円	福利厚生・研修費・修繕費・損害保険料・会議費・議会費等		
	合計	13,203,401円		13,099,451円			

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>区内での障がい者手帳の発行数は、約6,100（療育手帳850 精神保健福祉手帳780 身体障がい者手帳4,500）。単純にはいかないが、そのうち何らかの障がい福祉サービス受給者は約750人で手帳所持者のサービス利用率は12.3%に過ぎない。手帳の交付を受けている全ての方がサービスを利用するとは限らないが、どうしたらよいかわからない方、繋がりたいと思っている方、そもそも制度を知らない方等、多数いるのではないかと推測される。どうすれば、そのうち1人でも2人でも何らかの支援に繋げることが出来るのか？これが区障がい者相談支援センターに求められる1つの課題と考えています。</p> <p>区内の各地域活動協議会が取り組んでいる「災害時要援護者支援推進事業」における個別避難支援プランの作成に関して、地域住民が情報を得やすいよう、本人が利用する日中事業所や居宅介護事業所の連絡先等を記入するよう要望を行ったり、相談支援事業所においても、サービス利用計画に防災・避難・非常時対応等を記入する事を提案するなど、今後も防災意識が高い西淀川区の障がい者相談支援センターとして提案・提言を行っていききたい。</p>	<p>区内の各地域活動協議会が取り組んでいる「災害時要援護者支援推進事業」における個別避難支援プランの作成に関して、地域住民が情報を得やすいよう、本人が利用する日中事業所や居宅介護事業所の連絡先等を記入するよう要望を行った結果すべての計画ではないが一部の方の計画には記載されるようになった。相談支援事業所においても、サービス利用計画に防災・避難・非常時対応等を記入する事を提案するなど、今後も防災意識が高い西淀川区の障がい者相談支援センターとして提案・提言を西淀川区障がい福祉課に行ってきたが、西淀川区防災担当者との連携が区役所内で不十分なため保留になっている。今後は、区長に直接提言できる機会を区役所担当者に調整してもらおう事で西淀川区独自の計画が出来るよう努める。</p> <p>又、余暇活動の場を提供する取り組みを始めて5年目になる。延べ利用者数は年々増えてきた。地域の障がい者からのニーズとしては、「友達が欲しい」「恋人が欲しい」「一人暮らしが不安」「わいわい外出したい」「自分でごはんやおやつを作りたい」などが多いのに、現状は、調理実習室を確保出来ない。みんなが集う大きな部屋がない。事が大きな問題になっている</p>

事業所名		西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年6月28日	平成29年6月27日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	区障がい者相談支援センターの活動について理解できた。障がい者個人への働きかけだけでなく、地域住民に対して障がいの理解を促す活動をしている事を知る事が出来た。	特になし
	1 事業運営全般	特になし	・余暇の過ごし方についてふあんふあんクラブの運営など、ニーズを掘り下げて取り組んでいることにとっても意味があると思う。
	2 日々の相談支援業務	居宅介護事業所から、計画相談を利用していないが居宅のサービスを利用している方達の困りごとについて、何処につないでいけばよいのかがわかりました。利用者にパンフレットを渡すつもりです。	・本人主体の考え方で自分の子どもが何をしたいか考えてくれて支援してくれているので助かっている。
3 区における地域課題について	自立支援協議会で各日中事業所の紹介を行う事業を計画しているようだが、その事業の中で、居宅介護事業所の切実な問題であるヘルパー不足を解消するため、居宅介護事業所の紹介もかねてヘルパー募集が出来るようにしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、特に、西淀川は水害の被害が大きい。その対策を事業所ごとに考えるのは難しいので、自立支援協議会を中心に考えてもらいたい。</li> <li>・地域生活拠点、緊急援助など、今後大きな課題だと思う。西淀川の自立支援協議会のみなさんとも一緒に考えていきたい。</li> <li>・計画相談していて各サービス資源が不足していると感じる。本人主体の計画を考える中で、既存の資源の充実を図っていくと共に、新しい資源の開発にも取り組まなければならない。</li> </ul>	

事業所名	西淀川区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>                     昨年のプレゼンテーションでの反省を踏まえて、今回は、パワーポイントを作成し、活動内容を整理し写真などを使って報告した。短くまとめすぎて、活動報告が中心になり、障がい者支援を行う西淀川区内の支援者すべてが、本人主体の支援を意識できるよう取り組んできている事などを十分に伝える事ができなかったことが今回の評価報告の反省点。                 </p> <p>                     西淀川区内の特徴の一つに、介護保険サービスのみを提供している居宅介護事業所が多く。「障がい者へのサービス提供はしていない」と断られることがよくあった。しかしこの数年は、介護保険サービスを提供している事業所の数を上回るほどの自立支援サービス提供事業所が増えてきている。喜ばしい反面、ヘルパー間で混乱が起きてきている。                 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供中に本人の大切なものを勝手に処分した。</li> <li>・ゴミと思ったらゴミではなかった。</li> <li>・利用者から「自分に確認もなく掃除をするな。」と怒られた。</li> <li>・キャンセルが多い。</li> <li>・片付けても片付けても部屋が散らかる。</li> <li>・玄関には入れてくれるが、それ以上は入れない。</li> <li>・ヘルパーを固定でしか派遣できない。等々</li> </ul> <p>                     利用者の障がい特性を理解し、本人の立場に立ち、何を求めているのかを理解しないままサービス提供をしてしまい、トラブルになるなどの問題が増えてきている。精神科医師を講師に招いて精神障がい者の理解を促す勉強会を行ったが、今後も継続して「本人主体の支援とは？利用者との良い関係を結ぶためには何が必要か？」などについて理解を促していくために管理者やサービス提供責任者のみならず、現場のヘルパーをも含めた勉強会を企画していく必要性を痛感している。                 </p> <p>                     今年度、自立支援協議会では、区の障がい福祉について区長と話し合う機会を作り、西淀川区が障がい者やその家族にとって、さらに住みやすい地域になるよう働きかけていくことにしている。                 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所を使っている人があまりおらず、セルフプランの人が多く。計画相談を提案すると、嫌だと言われる。今後そういった人の相談にどう乗っていくか。</li> <li>・家族の高齢化が著しい。先を見据えて前もっての提案をするが、家族が「自分たちでできる」と受けてくれず、備えが作りにくい。事前準備が大事であることを伝えていかなければと思っている。</li> <li>・生活面の楽しみまでの支援に手が回らない。働く、楽しむというバランスをとって支援しているのを見ると、手厚くやっていきたいと思う。ステップアップにも力を入れたい。</li> </ul> <p>                     ●昨年度に引き続き、今年度もパワーポイントを使ってわかりやすく整理し、達成率や相談者、相談ルート等、数字で示すようにした。プレゼンテーションの場合も、自立支援協議会主催のイベント後に全大体会を準備したこと等により、参加者も多く積極的な意見を頂くことが出来た。                 </p> <p>                     ●区長との意見交換会は継続して行うことができ、西淀川区障がい者自立支援協議会への理解と協力について話し合えた。今後考えなければならぬ地域生活拠点整備については、区長を交えた検討システムを構築する事へとつないでいきたい。                 </p> <p>                     ●日中施設、居宅介護事業所、相談支援事業所など共通した課題が、介護者に緊急事態が起きたときの本人への支援だった。区内には短期入所先もない、グループホームも満床といった社会資源の乏しい状況ではあるが、西淀川区らしい工夫を凝らした新たな支援体制構築に取り組みたい。例えば、区内には高齢者住宅が多いが空床も目立っている。そのような場を障がい者のために利用できるようにすれば、緊急時のみならず、自身体験の場などにもなるのではないかと考えている。                 </p>